

除雪に ご協力ください



市では、車道の積雪が10cm以上になったときには除雪を行います。交通量の多い日中は、渋滞や危険を招くことがありますので、除雪作業は深夜から早朝にかけて行い、できる限り通勤・通学時間に間に合つよう努めます。

しかし、大雪のときや明け方に降ったときは、作業時間が大幅に変わることがありますので、ご理解をお願いします。また、除雪作業がスムーズにできないよう、皆さんのご協力をお願いします。

皆さんへのお願い

障害物には目印か撤去を

道路沿いの大切なものや分かりにくいものには、長い棒などに赤い布をつけて表示してください。



路上駐車はやめてください

路上駐車をしていると、除雪ができないことがあります。作業が遅れる原因となりますので、絶対にやめてください。また、緊急車両の通行にも支障を引き起こします。

除雪後の玄関除雪をお願いします

除雪車をしていると、除雪ができないことがあります。作業が遅れる原因となりますので、絶対にやめてください。また、緊急車両の通行にも支障を引き起こします。

道路や水路に雪を捨てないでください

除雪の際、道路に雪を捨てるときには、路面に凹凸ができる交通事故となるほか、凍結して事故の原因となりますので、道路には雪を出さないようお願いします。

また、大量の雪を水路に捨てるときには、雪が流れをせき止め、水があふれることがあります。水路に雪を捨てないでください。

歩道の除雪にご協力を

積雪が20cm程度に達したときに機械による歩道除雪を行います。ただし、幅2.5m以下の歩道では機械除雪が行えませんので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

屋根の雪下ろしは一斉に

屋根の雪下ろしは、町内一斉に行い、直ちに除排雪をしてください。*排雪用ダンプを無料で貸し出します（運転手付き）。積み込みは地区でお願いします。利用希望の地区は都市政策課（☎22-8137）までお問い合わせください。

積雪時におけるごみは幹線道路のみステーションへ

除雪ができていない場合、ごみは収集日の朝7時30分までに、幹線道路のごみステーションへ出してください。また、各地区的ごみステーションの除雪をお願いします。

雪置き場（空き地・耕作地）にご協力を

除雪の作業効率向上を図るため、空き地・耕作地を雪置き場として協力いただける地区や市民の方は、道河川課にご連絡ください。

消火栓・防火水槽の除雪にご協力を

積雪により消火栓や防火水槽が埋もれると、消防活動の大きな障害となります。より迅速な活動ができるよう、家の近くの消火栓や防火水槽などの除雪にご協力をお願いします。

敦賀美方消防組合ホームページに、消火栓位置情報を持載しています。
(<http://fire119.ton21.ne.jp/>)

敦賀消防署から ☎20-0119

雪捨て場所

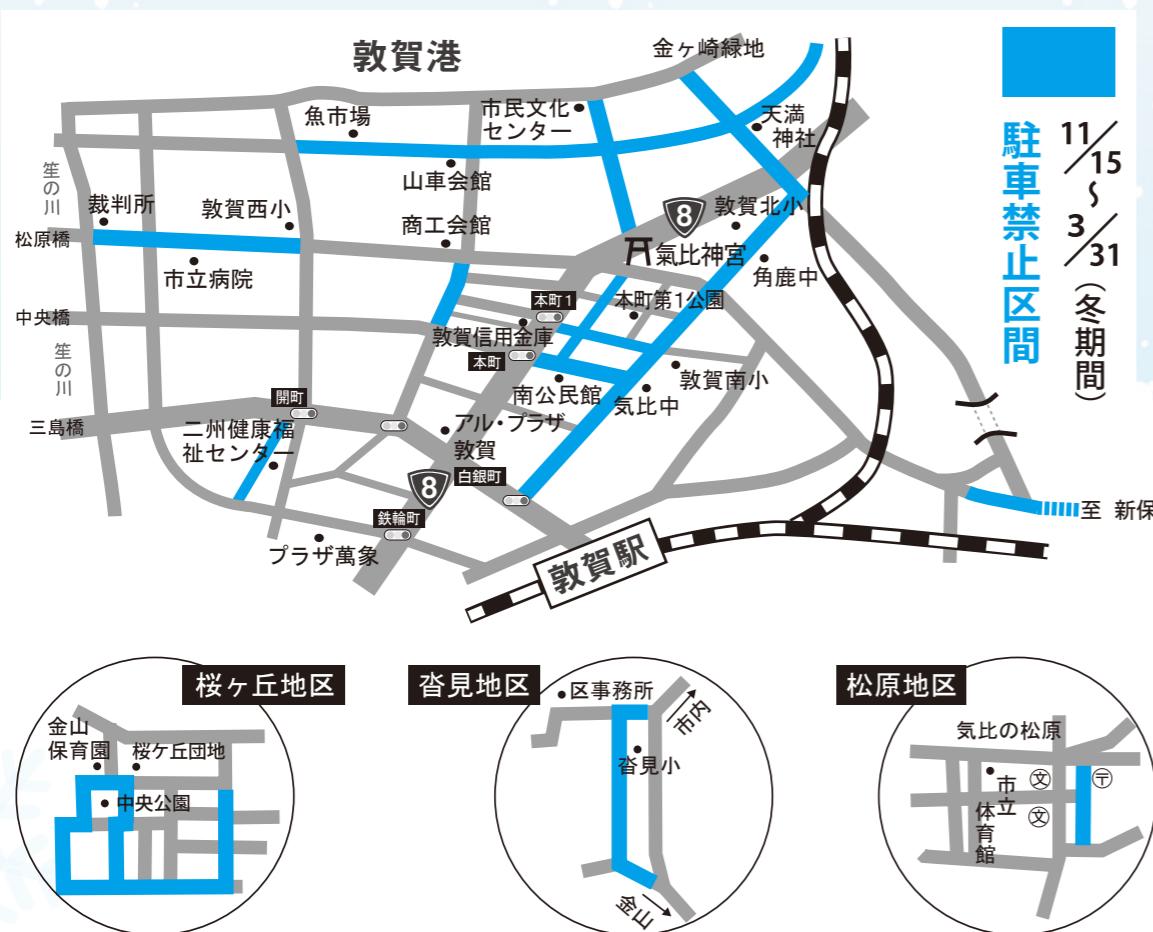
冬期間は「駐車禁止区間」が増えます

問合せ先
県嶺南振興局敦賀土木事務所
☎22-4663

雪みち情報ネットふくい 検索



開設日時は道路河川課HP、防災放送チャンネル（092ch）でお知らせします。



知っていると便利！

主要道路の路面情報は
インターネットで検索できます！（11月中旬～3月末）

主要道路の積雪状況、気温グラフ、観測地点の映像など、便利な情報が掲載されています。
携帯電話からもご覧になります。

雪みち情報ネットふくい 検索

問合せ先 道路河川課 ☎22-8135